

## 総務常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和4年1月6日(木) 第2委員会室
2. 出席委員 赤木忠徳委員長 坪田朋人副委員長 谷口隆明 福山権二 徳永泰臣 藤原洋二
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山崎啓介議会事務局主任
5. 説明員 加藤孝総務部長 岡本貢総務課長 中廣勝文総務課総務法制係長
6. 傍聴者 1名(うち議員 松本みのり)
7. 会議に付した事件
  - 1 平和行政について
  - 2 指定管理者制度の運用について
  - 3 陳情について
  - 4 その他

---

午前9時58分 開 議

○赤木忠徳委員長 これより総務常任委員会を開会いたします。協議事項でございますが、平和行政について、指定管理者制度の運用について、陳情2件について、その他ということになっております。

---

### 1 平和行政について

○赤木忠徳委員長 まず、レジュメに沿って進めたいと思いますけれども、平和行政についてでございますが、我々が広島原爆資料館に行った際に、原爆資料館にある資料と全てがリンクしていないことがわかりました。ということは、まだ資料について、市と資料館にある資料が一致していない。まだまだこういうこともありますよということも我々も言いましたし、原爆資料館の副館長から、もう少し調べたものを我々に提供してほしいということがございまして、きょうの会議に入らせていただいた次第でございます。資料収集の目的でございますけれども、平和推進条例の前文に、終戦から75年が経過する中、本市においても戦争の体験を直接聞く機会が失われつつあり、忘れてはならない歴史的記憶も風化の危機を迎えようとしている、と上げております。歴史的教訓の継承を目的に、被爆体験記録等の資料収集を行うことで、委員の認識を深め、情報共有することが目的でございます。総務常任委員会の内容といたしまして、総務課と一緒に、我々独自で動くよりも、市と一緒に、お互いにいろいろな情報をすり合わせながら、前に進めていきたいという思いでございます。被爆体験、戦争体験、被爆者救護の記録等につきましても、本当に庄原駅で降りた方、山内駅で降りただけなのか、東城にも降りていると、西城にも降りているのではないかということも言われているので、そのあたりをもう少ししっかりと調べていきたいと思っておりますし、また、私、たまたま原爆の落ちた真下の島病院の院長さんと会う機会がありまして、その方が、実は私は西城の蓮照寺に疎開していたのだということをお話ししていただいたことがありまして、多くの方が広島から子供たちが疎開していたことも記憶に残っているということですので、これもかなり全てのお寺だったと思っております。

けれど、西城の、疎開されていたという事実もありますので、それも含めて、やはり我々が今の段階で調べられるところまで調べていく必要があるという思いで、きょうの委員会を開かせていただきました。庄原市が保管している資料というのは、どれぐらいの量があるのでしょうか。課長。

○岡本貢総務課長 庄原市が平和の関連として保管している資料というのは、基本的には図書館に原爆の記録等を保管しているということになります。それが田園文化センターだったり、各支所の図書館であったりということになりまして、旧庄原で団体が編さんされたもの、それから、御存じのように山内地区で公民館や原爆被害者の会で編さんされたもの、それから西城町でも夾竹桃ということで、体験記ということで編さんされたもの、それから比和町でも研究会を構成されて、そこで編さんされたものとありまして、それらが、今、文化センターに集められて、1つのところに保管されているという状況は把握しております。

○赤木忠徳委員長 東城の女学生が救援に向かったというのも、我々この会の中で、元の竹内議員さんが調べられて、我々に教えていただいたところもあるのですが、先ほど私が言ったように原爆資料館とデータが共有化されていないということが、せっかく資料館はそういうものをどんどんデータとして取り寄せたいという思いがあるので、そのあたりを今後どのようにこれを解決しようとされますか。こうしていきたいという希望も含めて。課長。

○岡本貢総務課長 まだ、方針というところまでは整理ができていない部分があるのですが、市もこれまでそういう原爆の当時の状況等を市民の皆さんにお伝えする、もとの資料ということで、先ほど言われた原爆資料館でも整理をされている広島原爆戦災誌というすごいボリュームのものがあります。これについては、今、インターネットでも見れる形になっておりまして、そこの中で庄原市にかかわるところを見て、断りをして広報にも使わせてもらったりということはしている状況があります。ですからその中で、何巻にも分けて、すごい内容があるので、庄原市に関連するところを随時ピックアップして、クローズアップしていきたいなと思っている状況があります。それから、これは原爆資料館とは関係はございませんけれども、合併を機に、それぞれ市史なり町史なりを編さんしております。この中にも戦争時の状況でありますとか、原爆投下後の状況でありますとかというのが各旧市町の見線で記載がされている部分もありますので、これについても、今後しっかり読みといて、随時、市民の方へもピックアップしてお伝えしたりということもイメージとしてはあります。

○赤木忠徳委員長 今もありましたように、非常に膨大な資料になるのですね。それを係がない状況で、どういう形で編さんしてまとめて、それを市民に将来にわたって残していくかという作業が必要になっていくのですが、そのあたりをこの委員会でも危惧しているのですね。どういう形で、将来の庄原市民に対して、その悲惨な状況とか、そういう歴史的に学んだ教訓を残していくためにどうすればいいのかというのが1つの課題になっているところですので、そのあたりを皆さんから御意見をいただきながら、方向性をつくっていきたいと思っております。それでは、皆さんから御意見をいただきます。福山委員。基本的には、地域としては、まとめて編さんされていることがございます。年々そういう歴史が消えていくので、そのあたりも含めてきっかけをつくりたいと思いますので。福山委員。

○福山権二委員 テーマが少し絞りにくいところがあるのですけれど、平和行政について、当委員会の問題意識というか、それをもう少し共有したほうがいいと思うのだけれど、今は、行政との話の中で、戦争とか、特に被爆体験ということに焦点を合わせて、それをどう全市民の共有的な認識にしてい

のかということについて、きょう話をするとすれば、どう発言したらいいかわからない。山内地域は既に被爆関係の犠牲者の会が結成をされて、さまざま当時の被爆体験記というものは、皆さんから募集したり、実態調査をしたりということで、かなり掘り起こして、中国新聞の協力を得ながら、新しいことがいろいろわかってきて、大体全体像が明らかになった。山内の場合は、被爆者の会ができるもっと前から、当時の山内地域で被爆者を芸術線で受け入れたときに、当時の地方自治体、庄原市とそれから軍関係の指示で、旧山内小学校に庄原病院の分院ができたので、分院の病棟みたいなものができた。そこで270人の被爆者を受け入れて、そこで88人亡くなったと。その慰霊祭がずっと続いてきた。当時の地域で実際に救護、介護して、88人をだびに付したということがあって、それを慰霊をするという式典が今日までもずっと続いていて、広島市の式典と連動して市長から毎年メッセージがくるということで続いているので、ほぼ山内の状況というのはわかっていて、伝えることができた。今でも、老人会の組織が被爆体験記という特集で組んだこともあるし、ただ1つは今、資料化されていないということでは、当時、救護、介護の全貌を見てきた人がおられて、その女性が亡くなったのだけれど、その人がいろいろ証言をしたりしたことは、県とか関係者がテープ録音したものが、相当長いのがあって、これを幾らか文章にして、当時の記録をさらに正確にするという作業は残っている。というのが今の状況。山内については、ほぼ全容は明らかになっているというのが現実です。だから、今もって被爆手帳の交付申請と続いていて、幾らかそれにかかわっているということがあります。毎年、慰霊祭があって、平和学習会というのは、その組織によって、毎年実施されているというのが現状です。

○赤木忠徳委員長      その中で、被爆者の会が高齢によって、各地の会が解散していつていますね。実は西城の会も3年前に解散したのですが、どうなのですか、現状は。

○福山権二委員      山内の場合も、ここ何年かで被爆者が亡くなられるので、代表であった〇〇〇〇さんという、元庄原市の市議会議員をされた人も亡くなって、もちろんその組織は残っているのですけれど、あまり活発に動きにくいというのがあって、ただし山内に残っているのも、西城とか庄原の被爆者の人から、うちは被爆者組織を解散したのだけれど、あなたのところに入らせてくれないかという話は何件もありましたけれど、山内の被爆者、原爆被害者の会でやっているのも、他の地域からは、御遠慮くださいととめているのですよ。委員長がおっしゃるように、そういうたくさんではないが、会員にならせてくれというのはあります。ただ会とすれば、被爆者がどんどん少なくなるので、被爆2世といえば、私も被爆2世ですけど、もう70を超えているので、もう3世、4世の時代ですけど、被爆2世の会的に運動が再構築できるかなという流れです。全国的にもそういう組織ができていますし、というのはあるのですけれど、今どういう方向で取り組めばいいかはちょっと。

○赤木忠徳委員長      方向性を探るもとのですので、皆さんの自由な意見、それから現状も含めて、お話しただければいいと思います。谷口委員、何かございますか。

○谷口隆明委員      東城の被爆者の会もかなり前に解散していますが、それまでに毎年冊子をつくって、体験記はまとめたものがありますが、原爆の関係ではそれしか、私は。東城町史についても十分そこまで読み込んでいないので、どういう書き方がしていたかは定かでないで、改めて調べてみたい。

○赤木忠徳委員長      徳永委員。

○徳永泰臣委員      私も被爆2世なのですが、西城も先ほど言われたように、被爆者の会が解散されたということで、まだうちは1世の母とかも現存しておりますし、今がそういう話を聞いたりとか、

できる限度ではないかなと。もうこれ以降になってくると、どんどん、ほとんどそういう被爆者の方は亡くなられるのは目に見えておりますので、いろいろ話を聞いたりとかしながら、被爆2世でそういう組織がつくれて、後世に残さないといけないことを語り継いでいかないといけないのではないかなという気はします。

○赤木忠徳委員長　先ほどから話に出ております原爆2世の会というのが、三次にはあるのですね、三良坂の方が会長をされていまして、実際は活動をされているのですが、庄原市には2世の会の目立った動きはないと我々も調べているところです。2世の方でありながら、なかなかそういう証言が母親から聞けるといのがもう最後になると。もう限度でしょうね。藤原委員。

○藤原洋二委員　私は勉強不足なことがありまして、平和行政について詳しくもありませんし、皆さんの意見でそうなのかという状況なのですが、総務常任委員会として、こういう大きなテーマの全てを、どこまでが全てかもわからない状況があるのですが、こういった形で整理をまとめるのかというところを考えると、先ほど話がありましたように、体験者、2世の会なり、原爆の証人とか、数が少なくなっているのは確かであろうかと思えます。急がなくてはいけない状況もあろうかと思えますけれども、総務常任委員会として、こういった形で整理をしていくのか、こういったスケジュール感を持つてするのかというところを勉強もさせていただきながら、まとめたいなという気持ちが今しております。

○赤木忠徳委員長　副委員長、何かありますか。

○坪田朋人副委員長　藤原委員がおっしゃったように私も勉強不足の点が多々あるのですが、今、総務課の方がいらっしゃるのですが、行政について、としてやっていくのか、今資料がということだったので、資料作成については、確かに時間的に遅くなればなるほど難しくなってくるというのはわかるので、資料作成という形についてはわかるのですが、これからどのようにしていくのがまだ見えないので、その辺が気になっているところでございます。

○赤木忠徳委員長　実は、佐々木禎子さんを看護師として看護された〇〇〇〇さんという方が庄原に現存されています。その方の話も、私は何遍か聞いたことがあるのですが、知っておられますよね。部長。

○加藤孝総務部長　看護された方というのは、私は、申しわけありませんが存じ上げませんが、話も聞いたことはない。不認識なことで申しわけございません。

○赤木忠徳委員長　私は、直接、同じロータリーの仲間で何度か話したことがあるのですが、その当時、看護師として、赤十字病院か原爆病院かどちらかで、佐々木禎子さんを看護したという方です。今、あの方だけだと思います。現存されているのは、そういう方の証言もできればとっておきたいなという思いがしていますので、そのあたりを、そういう状況を含めて、資料をとれるのはもう本当に最後だと。皆さんの御意見からも、最後であるということでございますので、そのあたりを我々の資料を集めるにしても、もう次の世代に送るような状況ではないと思っています。ですからそのあたりを行政として、どういう動きをするか。沖縄の糸満市でも、体験記をビデオで、先ほどもあったように、ビデオで撮っていくという作業をしております。そういうビデオを撮っていく作業を、我々からいえば、予算要求みたいな形で、当然係も要りますけれど、そういう形でバックアップすべきものなのか。我々みずからがそういう形の調査活動をしていくべきなのか。そのあたりの問題があるのです。我々、調べていくには限度があるのは間違いないところですが、これも必要なのだらうと思えますが、市と

しての予算がない中で、予算措置を議会として考えていくということも議員の役割だと思っておりますので、そのあたり、予算に絡むことでありますが、現状をお話ししていただけますか。ビデオレターみたいな形のもの撮っていくということはできますか。課長。

○岡本貢総務課長 今後の予算のことということになりますので、明言ということではできませんけれども、市としても、そういう記録をデータであったり、そういう形で後世につないでいったり、またそれを教材として学校で使っていただいたりということについては、進めていくべきと考えて、新年度についても、そういうことができないかということで、新年度の予算の中での検討の1つのテーマにはなっております。どれほどのことができるかということは、はっきりは言えませんが、イメージとして、先ほど、さまざまな記録が市内に既に現存しているという状況があります。これを全て1つにまとめるというのは恐らく不可能な話ですが、どこに行けばどういうものがあるって、ここで見られますと。こういう内容が記載されていますということを、市民の多くの年代の方に知っていただくということは大切なことだと思います。それから、今、まだ御存命の方の、先ほど言われたように被爆がもう76年、77年になろうとしている中で、直接話を聞く最後のチャンスであるというのは間違いのないことをごさいます、市でも、御存じのように、毎年平和特集でそういう戦争体験をされた方の記事を掲載しておりますが、昨年は市民の方に募集といいますか、話を聞かせていただけませんかということで、回覧を出させてもらって、何人かが話をしたいということで言われて、直接家へ出向いて話を聞かせていただいたことを記事にしたりもしております。ただ、本当に体験された方は、聞いている中でも、当時のことはもう思い出したくないとか、もうしゃべりたくないとかという方もおられます。そこら辺の気持ちには配慮しながら、聞いていくということも必要と思います。今後もそういう、今、御存命の方のお話を聞いていくという場合は、続けていきたいと思っておりますので、先ほど言われたような情報もお寄せいただいて、そうすると、うちも、なかなかどこにどういう関係の方がいらっしゃるかということ、情報収集の努力はしておりますが、十分ではない部分もありますので、言っていただいて、その方が話してもいいよという意思がある方であれば、出向いてでも話を聞いたりということをしていきますので、その部分での連携をしっかりとらせていただく中で、進めていければと思っております。

○赤木忠徳委員長 考え方からいいますと、我々が平和推進条例を制定する目的の中に、予算を組み立てる前に、条例があって、当然その条例に基づいて予算を組み立てるということが本来の姿であるということで、この条例に推進をしていくということで始めたことです。広島県の場合はその条例がなく、当然のように、平和活動に対して予算化されてきた。これは広島県独自の問題だろうと思っておりますけれども、基本的には条例があって、それに基づいて予算化されるというのが構成上は当然のことです。ですから、その条例ができた上で、我々がこの条例に対して、どのように市が動いているのかという形の、本日のことも含めて、会議なので、そのあたりも含めて、どなたか御意見いただきたいと思うのですが。谷口委員、何か御意見ありますか。

○谷口隆明委員 問題が絞り込めなくて、申しわけないです。

○赤木忠徳委員長 予算というのは、条例の上で成り立っていくわけですね。その中で庄原市としては、平和推進条例というものをつくっていったと。その条例をつくっていった中で、予算を要求できるという形になろうと思っておりますので、そのあたりのことも含めて、我々が成果として動けるところは、そのあたりかなと思っておりますので、それについての御意見があれば。

- 谷口隆明委員　　ですから、どういう方向で物事をやるかという、きちんとした方向がなければ、なかなか予算化といっても難しいので、どういうことをするためにそういう予算が必要だということがあれば当然そうだと思うのですが。ですからきょう話している、委員会として何を目指していくかはそれぞれまだ一致していないと思う。例えば、先ほど総務課長が言われたように、各地に散らばっている資料をデータベース化みたいにしてわかるようにしておくとかということをするのが、当面必要なのか。それとも新たにいろいろ掘り起こしたものをどんどんどこまでやっていくかということをやっていくのか。要は何を目的に委員会としても、また行政に求めていくのかという柱がはっきりしないと、予算のところまでまだ頭が回らない。
- 赤木忠徳委員長　　福山委員。条例に基づいての予算化等も含めて、つくった過程を福山委員も知っておられますので、そのあたり。
- 福山権二委員　　執行者はこの条例ができてから来年度の予算で、もう既にほぼ固まっているというか、もうまとまっていると思うのですよ。この平和条例ができてから、執行者として来年はこれぐらいの予算規模でこういうものをするということについては、もう計画が決まっているのですか。
- 赤木忠徳委員長　　課長。
- 岡本貢総務課長　　まだ、最終決定する段階ではありませんが、昨年3月に制定された条例を受けて、予算としての動きは今回初めてということになりますので、これまでになかった部分も新たに加えて、予算を要求しております。今後、査定等で固まっていくということになりますけれども、まだ具体的なところが言えない部分がありますけれども、新たな動きもさせてもらいたいという思いで、要求させてもらっております。
- 赤木忠徳委員長　　福山委員。
- 福山権二委員　　新しい条例もできて、議会の意思もあるのだけれど、執行者が来年はこういうメニューでやりたいというのはやってもらって、うちとすれば、今年度はこの範囲でやろうということを経験して一応決めておかないと難しいと思うのですよね。今のところ執行者がいろいろ予算を考えているけれども公表する段階ではないと言われるので、委員長も組織も要るのではないかと言われたのだけれど、大変広い範囲があるので、どの範囲でやるかということをもう少し委員会として議論をしていたほうがいいのかと。そこは協議になる。だからここで今決めて、これをやれと言ってもすぐ実現できないだろうし、補正予算でするようなことでもないだろうから、今やっていっしょにやることの中身がわかれば、議会としてはどうしようかというのは、それからになると思うので。今のところ、執行者が予算はこれぐらいでこういうことをやるというメニューがまだ確定しないと言われているので、議論するのが難しい。まず我々として、どういうことを考えるのかということを決めたほうがいいのか、委員会として。
- 赤木忠徳委員長　　この委員会として、当初、やっていこうというところは、総務常任委員会とすり合わせをしたいということだったので、きょうの会議になったのですけれども、基本的には、各地にある原爆の資料、戦後の疎開も含めて、そういう資料をどういうものがあるかということを経験して調べるというところで、総務常任委員会としては動き始めたのですね。動き始めた中で、総務常任委員会と総務課とすり合わせをしたほうがいいのかというところで、きょうの会議になった経緯でございます。ですから、議会としては、予算とは別に、常任委員会として、各地にある、今、東城、西城、庄原、高野であるのですけれども、我々が手にできる範囲内でちょっと調べようよということで始め

たところなのです。そこについては、総務課から、もし、議員が行ったときに、資料がどこへあるよという、例えば西城でいえばどこにあるよという形で動くことに関して、了解を得たいなという思いがあるのです。それについては協力していただけますか。課長。

○岡本貢総務課長 協力といいますか、ぜひそういう動きをしっかりとっていただき、その動きの協力できる部分についてはしていきたいと思います。さらに、こちらからの発言、そして発言を聞かせていただく中でも、私たちが知り得ないこういう体験記がここにもあるよということもありますので、そういう情報については、随時、共有させていただきたいという思いがありますので、そういう形で連携をとらせていただければと思います。

○赤木忠徳委員長 部長。

○加藤孝総務部長 特に私どもは、やはり議員さんのような幅広い市民の方を知り得る情報が収集しがたく、先ほど委員長が言われました、そういう方もなかなか知らないという部分もあります。そういう経験をされた人を、ぜひ御紹介なり、また情報をいただければ、取り組みをしていくということを考えていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○赤木忠徳委員長 大体、委員の皆さんは、年が明けてから、各地にある資料についての収集をしてくるというところまでは一致しておりましたので、ぜひとも、2月末までぐらいには、できれば中間報告ができるぐらいのレベルまで、資料を集めていただきたいなという思いがしていますが、皆さん御意見、徳永委員、何かありますか。

○徳永泰臣委員 今、直接話を聞くことができる最後だと思うので。

○赤木忠徳委員長 委員会としては難しいと思うので、調査会、勉強会程度でもいいですから、直接皆さんと一緒に行って、西城の蓮照寺の住職さん、現存ですので、お話を伺うとかという形ができればいいのではないかなという気はする。私が行って、1人で聞いて、ここで話をするよりも、皆さんと一緒に行って話を聞いたほうがいいなという考えではおります。各地の資料については、各自で集めることも必要であろうし、それから体験については、今のように、みんなで一緒に行く機会を持つということですが、それに対しては、何か皆さんの御意見、反対ではないですね。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 それについてはまた、徳永委員、そのような動きをさせていただきます。そのほか、方向性としては、資料収集とそういう体験記を聞くこと。来てもらうのはなかなか難しいので、行ってですね、お話を聞くという形になろうかと思っておりますので、そのあたりはまた、日にちを定めて行きたいと思っております。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 とりあえず方向性については、きょうの段階としては、本当にまとめにくい状況ではありますが、時間がないということだけは頭に入れて、我々も行動していきたいと思っておりますので。福山委員。

○福山権二委員 今、徳永委員がおっしゃったように、関係者のところに話を聞くというのは非常にいいのですが、これまでの経験からいうと、いつ亡くなられるかわからないので、行くときにはきちんと動画をとれるようにやっていると残るので。それで動画を撮るのに予算がいれば、そこらが行政として予算が組めるのか議会で組めるのか、それとも自分らで負担してやるのかというのは決めておかないと。もし行政がそういう記録を撮ることについて、支援をするということであれば、そういうこ

ともお願いしたい。とにかく写真だけではなく、録音して、録画しておかないと、編集のしようもないので、それを考えていきたい。

○赤木忠徳委員長 徳永委員。

○徳永泰臣委員 委員会撮影用のビデオカメラを持って行って録画するわけにはいかないのですか。

○赤木忠徳委員長 できればしっかりしたもので。それから、各委員さんの研修へ行っていませんので、ことしもコロナで。予算化はされていますので、予算はございます。そのようにさせていただきたいと思います。まとめにはなりません、方向性として、2月末をめどに平和行政について、資料集めと体験記をお聞きするという方向性を見出していきたいと思いますので、御協力よろしく願います。

[加藤孝総務部長、岡本貢総務課長、中廣勝文総務課総務法制係長 退室]

---

## 2 指定管理者制度の運用について

○赤木忠徳委員長 次に、指定管理者制度の運用について。総務常任委員会として、決算審査のときに、今のままでいいのだろうかという思いでまとめをさせていただいて、強い形の要望を出しておりましたが、その中で、津山市が指定管理者制度運用ガイドラインというのをつくって、常に改正されているということを、谷口委員からお聞きして、資料を取り寄せました。目を通していただきたいのですが、谷口委員、説明を少ししていただければと思います。

○谷口隆明委員 ことしの決算のときだったと思うのですが、いろいろな市のガイドラインとか規則を取り寄せました。あと、松江市の運用ガイドラインであるとか、九州の直方市の運用指針とかいろいろあったのですが、その中で1番まとまっていたのが津山市だったので、ここに資料をとっていただきました。1つの特徴は運用しながら、毎回改定をして、より実態に合ったものにするということと、特徴的なことを1、2点申しますと、例えば、7ページに指定管理者募集に当たっての考え方ということで、7ページの上に公募、非公募の原則ということで、やはり公募が原則で、指名というのは例外なのです。なぜ例外にするかということで、PFIの場合とか、それから市の所有する施設と一体的に管理するほうがいい場合と、それから特別ノウハウを持って高度な専門的技術があって1団体しか指定できないという場合には、公募しないということなのです。だからこういう規定から見て、この前のかんぼの分はどうだったのかということになるのです。そういうきちんとした指針があるということと、それから9ページに料金制の導入の場合に、最初は指定管理料も含めた収支が黒字になった場合に、下のほうにこの料金制の方式ということで、収入の考え方が、こういう施設の場合は50%、こういう施設の場合は70%にするとか、あるいはもともと文化とか福祉の充実等を目的にした設置なので、あまり料金収入が見込めない場合はどうするかという、要するに実態に合わせて、そのことを決めていたり、それから15ページにはモニタリングの実施ということで、庄原市もモニタリングをやっていると思うのですが、きちんと指定管理者はどういうことをやるか、それから市はどういうことをやるか、例えば担当課による突然の立ち入り調査やヒアリング実施の対応義務について、仕様書に盛り込むとか、あらかじめそういうことをしますということ、モニタリングの中身をやっておくということ。14ページには、管理に対する経費、これは庄原市も一応決めています。そういう経費についてはどうするかということ、これをきちんと決めています。ですから以前、例えば指定管理で保育所とか

を受けた場合の結果について、きちんと給与明細も含めて全て市に報告するというようになっていたようなので、そういうことでこれが参考になるかなと思っています。半年前に読んだので、詳しく覚えていないのですが、1度読んでいただければ指定管理について、割と厳密に誰が見ても誰がやっても公平にできるようなガイドラインではないかななど。ですから、決算のときも申し上げましたように、庄原市もそういうきちんとしたガイドラインを持って取り組むべきではないかなということを申し上げたわけです。

○赤木忠徳委員長 庄原市の指定管理については、自治振興区も指定管理です。全てこれが安定した運営ができる団体ではなくて、このコロナによって、相当ダメージを受けた団体もあるわけですが、それ以外の中では、安定的に市からお金がかかるから大きな努力をしなくても、当たり前のように利益が出てくるという形の指定管理もあるわけですね。そういう中で、やはり市民として、指定管理を、その権利を与えている以上は、やはりこういう運用ガイドラインを定めて、方向性を出して、市民に対して本当に風通しのいい公平な運用をしていくというのが必要であるというのは、前々からこの総務常任委員会では話をしてきたところですが、これを我々からいうと一般質問も含めて、決算審査のときも含めて、庄原市はこのガイドラインをつくることに対して、つくらないと明確に述べましたよね。だからそのあたりを我々としては、ガイドラインを策定するように求めていくべきなのか、方向性だけはきちんと示していきたいと思っていますが、谷口委員、どのように思われますか。

○谷口隆明委員 先ほど言いましたように、誰がやっても公平に行えるような、そういうガイドラインをつくっておくべきだと思って言いました。そういうことを質問したら、今のところ、市は考えていないということだったのですが、やはりどこの市でも、そういうガイドラインをつくっていますので、庄原市もつくるように委員会としても要望していくべきではないかなと私は思う。

○赤木忠徳委員長 徳永委員。

○徳永泰臣委員 必要だと思います。この、つくらないということの意図がよくわかりません。ないとおかしいでしょう。何を基準に判断しているのかということが全然見えてこないのです。今回のかんぼの公募にしても、何か、みんな闇の中に消えてしまったようなことでは困ると思うので、どうしてもつくってほしいと私は思います。

○赤木忠徳委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 合併したときに、最初に指定管理をやるときに、一応庄原市のそういうガイドラインという方針は決めているのですが、それ以降全く変わっていないので、やはり現状に合わせて、庄原市としての新しいものを、あれからもう17年たつわけですから、今に合わせてつくるべきだと。改定でもいいですし、やはりきちんとしたものをつくるべきだと思います。一応最初につくってあることはあるのですよ。いろいろな基本的なことは。でも、これはここまで見直さなくてもいいと思うけれど、少しは見直していく必要があるのではないかなと思う。

○赤木忠徳委員長 福山委員。

○福山権二委員 指定管理者制度の運用についてということで、項目を起こしてやるということに決めたのですけれど、今おっしゃるようなつくるべきだと。べきだというのは当然のことで、総務常任委員会の意思統一として、現状どのように意思統一するかと決めておかないと、問題提起をして改善するということをきちんとある面で立証しておかないとだめだと思う。当面つくらないというのはつくれないということとして考えたほうがいいと思うのです。ガイドラインをつくる気がないのではなく、

今の庄原市の指定管理者制度の運用状況から見て、とてもこのガイドラインをつくることができないと思っているのですよ。あまりにもずさん過ぎて。だから、そこをつくるべきだけれど、必要ないと言っているのだから、執行者はきちんとやっていますよと言われているのだから、つくる必要ないと言うわけだから、こちらが立証していないから、そういった議論ができるわけで、執行者には執行者の思いがあるだろうし、今度のかんぽの分でも、いろいろあったのだろうけれど、闇だと言われたからそういう部分もあるだろうが、議会も賛成したわけですよ。反対したのは2人くらいしかいなかった。要するに指定管理者制度の現状がそもそもどうかということも、もう少し総務常任委員会として、具体的に調査をして、ここがいけないということを出さないといけないということがありますよね。きよねんの4月1日現在で指定管理が125、平成28年でいうと約150あった。減っているのだけれど、どうなのか。それから、ほとんど公募にしている。ひば道後山高原荘にしても、応募が1団体で、全部1団体ですよ。それから上野総合公園もそうだし。全部1団体。でも、公募している。今回は公募しなかった。それから、保育所の関係でも総合サービスが受けてやっているのだけれど、金が余りまくっているよね。余りまくったものをどのように使っているのか。板橋のみのり保育所でも令和2年度分でも、1,243万円ぐらい余っている。こんなことがあり得るのかどうか。そのあたりからもう少し考えていかないといけない。実態をもう少し調査して、資料がネットでも出ているので、ものすごい赤字になっているところもあるし、そういうモニタリング評価がきちんとできているわけだけれど、だからガイドラインができたなら、こういうものもきちんと有効にできるから、そのあたりをチェックしてやっていかないと。庄原市総合サービスなどは優良企業ではないですか。これだけ余っているのなら、収入になっていたら。返すわけではないし。そのあたりをきちんと実際、調査しておかないと、ものが言えないのではないかと思うので、当委員会として、三次では保育所などは直営に返すということが生まれてきているので、指定管理者制度の趣旨にのっとって、今、庄原市のこの指定管理者制度はきちんと機能しているのかということの位置づけが、総務常任委員会としては少し不十分な点があると。ここもそうではないのかということで、そういう議論の仕方をつくっていかないと行政は動かないと思う。全く何が起こっても、やる気がないというか、是正しようとか、ここが問題があるとやっていない。それから、監査委員そのものも、相当指定管理者の、特別に幾らか、毎年、抽出でやっているけれど、相当の指摘があるけれど、基本、原則的な領収証があるかないかとかとか、何かいろいろ会計監査が調べて指摘事項を出しているけれど、非常にそういう意味ではずさんな感じがする。担当課によって違うのかしれないけれど、もう少し指定管理者制度を、みんな一般質問をして、おかしいということがあれば、実態調査にもっと本気でやったほうがいいのではないかと。

○赤木忠徳委員長　　これまで総務常任委員会として、この指定管理制度に対して鋭いメスを入れてきました。これまで保育所業務に関しては、当初、人件費に、正職員の給与を予算化していました。それが集まらなかったということで臨時雇用、パートに落として、給料の差額で利益を生んでいたという経緯がございまして、これはあまりにもおかしいと、公費であるということで、決算のときに、実際は、それまではそのまま支払って利益にしていたものを決算のときに、それは是正するという制度に変えていったという、総務常任委員会として指摘したところを直していったところもございまして。

○福山権二委員　　保育所で余ったお金などというのは、返すとしましたか。

○赤木忠徳委員長　　返すようにしました。

○福山権二委員　　それはきちんと実績となっていますか。

○赤木忠徳委員長 はい。そういうところとか、人件費に対しての経費が曖昧であった、統一されていないということは、まだできていないのですが、その根拠たるものがないということで、鋭い指摘をした中で、年々その部分については下げていったというところもあります。ただ、皆さんが考えておられることは、ほぼ同じようなところなのですね。ですから、これについては、小さな改定をしていくのではなくて、基本的にはこの運用ガイドラインというものを定めていくような形で、攻めていくしか、私はないと思うのですが、そのあたりは個々でやっていくよりも、このガイドラインをつくるべきだという形のを、動いていくほうが近道かなという思いがしていますが、どうでしょう。福山委員。

○福山権二委員 でも、執行者はつくらないと言っているのだから。周りが問題ないというのならつくらなくもいい。きちんとやっているということだから。そんなことはない、こんなに管理者制度の法律なり、あるいは条例からみたら、おかしいことがあるではないかということ指摘しないと動かないと思う。だからそのための現状の調査はいるし、今、委員長が言った、例えば令和2年度のみ保育所が1,243万8,096円余ったと。このうち幾ら庄原市に返したかということは、どこかに記録があるし、返さないといけないということは、どこか規定を変えたということですね。

○赤木忠徳委員長 変えたのです。

○福山権二委員 規定を変えたところを見ましたか。

○赤木忠徳委員長 報告を受けました。

○福山権二委員 どういう規定を変えたかというのは見ましたか。

○赤木忠徳委員長 それは見ていません。藤原委員。

○藤原洋二委員 私も上野総合公園、大分前なのですけれど、した経緯がありますけれども、そんなに覚えていない。そんなに今おっしゃるように、1,000数万円の繰越金が発生した覚えはもろんない。そこは状況を調査、確認をする必要があろうかなと思う。

○赤木忠徳委員長 福山委員。

○福山権二委員 監査委員はほとんど動いていないのでは。比和のふれあいセンターなどは、収支決算をゼロにしている。収支決算が全く1円も違わない。そういうところもある。それが、きちんと、雑入で返すとはどういうことになっているのか。大体1,000万円以上余ったものは、前の答弁は、次の職員の賃金を上げるための原資にすると、回答としてあった。今、返しているというのなら。

○赤木忠徳委員長 是正された部分に関して、私が回答を受けているのは、正規の職員で予算化したものがパートになった場合は、その差額は精算項目にしますと。ただし、その金額に関しては、正職員で予算化したものについては、正職員を雇った場合は、その差額が出た場合は、先ほど言われたように、今後の給料体系に基づいて出しているの、その分については精算項目でないですよということでした。総務常任委員会として調べることができないのですよ。

○福山権二委員 結局、そういうことになるわけですね。誰が調べるかと言えば教育民生常任委員会が調べるのか、あるいは監査委員が調べるのかわからないけれど、調べなくても、これはどうなっているのかとって根拠規定がどうなっているのかは説明するだろうと思うけれど。そういう調査もしないといけない。

○赤木忠徳委員長 指定管理者制度については総務常任委員会が係としては、担当しているのですが、それ以外の個々の運用については、企画建設なり、教育民生になっているので、その内容については

言えないのですが、我々ができるのはガイドラインとか、指定管理者制度については言えるので、そのあたりのことで追求していくしかないのですよ。福山委員。

○福山権二委員　それはそうだけれど、これを委員会でやろうと思ったら、うちは次の議会で一般質問でもしてからやろうとか、幾らでも手はあるわけで。そうやって手を使えば、幾らでもできるわけだから。前は、ひば道後山高原荘だったか、途中で指定管理料を上げたところもあるではないですか。そのあたりを見ると200万円とか300万円が赤字になっているわけですが、令和2年度で。この赤字はどうやって補填するのですか。補填がなければ、その会社が、会社の誰かがみんなです。

○赤木忠徳委員長　指定管理者制度の中に、こういうコロナであったり、雪の降らない状況になった場合の、本来の運営とは別の、気象関係とかそういう状況については、補償するという形の制度になっていることは間違いない。それ以外のところで、体質的に従業員をたくさん雇ったために赤字になったから補填してくれということは補填できないという形になっています。大変貴重な資料がここにあるわけですから、本来なら津山へ行って、このガイドラインの詳細について勉強はしたいのですが、また、コロナの関係が微妙な状況になったので、できればこのガイドラインの作成について、松江も進んでいるのですが、近隣の津山、松江あたりは、調査に行った中で、このガイドラインをつくれという形で我々が動くべきだろうと思っていますので、そのあたりは、委員の皆さんの御意見をまとめておきたいと思いますが。

○赤木忠徳委員長　福山委員。

○福山権二委員　つくれということを基本方針にして、行ってみるということですか。

○赤木忠徳委員長　そうです。徳永委員。

○徳永泰臣委員　私もそれしか方法はないのではないかなと、今のところ。各担当課、各それぞれの保育所とかそういうことを調査するわけにはいかないもので、やはりよそに行って調査する。今は行けないのですけれど、まだもう1年もあるので、多分行ける時期も来ると思うので、その時期に行って調べて研修してということ。

○赤木忠徳委員長　福山委員。

○福山権二委員　谷口委員に少しお尋ねしたいのですが、この津山の指定管理者制度ができた経過というか、行政がそのガイドラインをつくらないといけなかったのか。ずっと改定しているのだけれど。どういう経過で改定しようという行政の動機があったのか、その原動力がどこにあったかというのは、幾らかわかるのですか。

○赤木忠徳委員長　谷口委員。

○谷口隆明委員　いや、そこまで具体的な話を聞けていないのです。

○赤木忠徳委員長　リモートでする手もあるのですが、やはり現地に行かないとわからないところもあるので、できれば、来年度でも動ければという形で方向性を出してもよろしいでしょうか。

○福山権二委員　それでいいと思うのですが、行政の姿勢が相当関係していると思うので、あちこち聞いても、行政として、例えば保育事業ならきちんと責任を持ってしようというのだけれど、やらせてみたらこういう不備があったので、ここはこうしようという、行政が責任を持ってつくるのがこれだろうから。今の庄原市の行政はといえば、積極的に自分たちでつくろうという気がないので、だから津山へ行って見て、行政が何でつくろうと思ったのか、何がいけなかったのかということ具体的に聞いて、それと庄原市は同じような事業形態の中ではどうなのかということをチェックしながら行け

ば、問題は早いのではないかと。

○赤木忠徳委員長　それですね、今の福山委員の意見の中で、精算項目に変更した点について、明確に調査する必要があると思いますので、事務局を通して、精算項目にしたものについて、各業態によって、保育行政については、正社員で予算化しているけれども、パートにした場合は精算項目にしましたとか、多分なっているはずなので、そういう形の改正のものについて、精算項目は何々あるのか、当然電気代などもそうですし、それから、今、灯油代なども精算項目ですね、そういうものについても、当然のものもありますので、少し調べてもらうように議長を通して出したいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　では、出させていただきます。庄原市の現状をもう一度把握するために、精算項目というものが、どういうものがあるかということ調べることにについては、我々が行って調べることができないので、議長を通して、管理者制度についての資料として持っておきたいということで、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　そのような方向性を出したいと思います。藤原委員。

○藤原洋二委員　先ほど福山委員からありましたように、赤字補填の問題とか、剰余金の繰り越し扱いになっているかどうかということは調べることは難しいですか。

○赤木忠徳委員長　できます。赤字補填についてと剰余金の扱いについて。企業ですから、利益剰余金は当然出てくるのですが、それを、個人的な意識の中では、そこで操作すると脱税行為になる。企業の場合は、ある程度予算したものを返却したらいけないと言われている、ということは、何かの質問のときに帰ってきたことを覚えております。ですから、寄附はいいのです。だから、総合サービスが1度、何千万円かを市に寄附したことがある。大きな金額だったと思いますけれども、その寄附は、当然、税務上は認められているのですが、少し多かったから返してくれという形になると税務上の脱税行為になるという回答をもらっています。実際、企業ですから、利益が出たら税務署は税金を払えというわけですから、そのあたりがあると思います。これについては、もう少しこのガイドラインをどういう経緯でつくったか、それからどういう運用をしているのかも含めて、現地で調査していくということで、行きたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

---

### 3 陳情について

○赤木忠徳委員長　次に、陳情第29号についてでございますが、これは毎年、法人会から出ているところなので、皆さん、目を通していただくということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　はい。もう1つ、陳情31号、島根原子力発電所2号機の再稼働をしないことを決議し、島根県及び中国電力に決議したことを通知することの陳情が出ております。これは庄原市の方、2名と、それから広島市の方から出ているのですが、これについて、原子力災害時における広域避難に関する協定というものが広島県と島根県で締結されております。それともう1つ、原子力災害に備

えた島根県広域避難計画、これはインターネットで取り寄せたものです。これについては、今のどこの地域の方がどこへ避難するという事です。3ページには、広島県の尾道市、福山市、府中市、庄原市、神石高原町、5市町に松江市からいくと。詳しいことは、避難経路所は、備北丘陵公園へ一応集まっていたいて、それから避難所へ行くという流れを書いています。それと、詳しい原子力災害に備えた島根県広域避難計画の中には、5ページ。松江市から6,810名が受け入れ人数として上がっております。それと具体的には、庄原市には八雲地区から。それから、各自治振興センター等の名前が上がっております。この資料を、一応目を通していただいて、結局、県と県の協定でありますけれども、当然、市に相談をされた中で締結されたものと思われま。それに対して、今の島根原発の再稼働をしないということについての取り扱いについて、お伺いしたいと思います。福山委員、どのように取り扱いますか。

○福山権二委員　これは賛成してもいいと思う。というのは、団体は原発に反対する人たちも多いんだけど、この趣旨が、もし原発を再稼働したら、もし事故があった場合に、避難する計画も十分ではないので、今のところとは書いていないが、再稼働するなど。今、島根原発については署名活動が行われていて、住民投票条例をつくれということもあって、非常にこれからいろいろあるのだろうけれど、ただ、島根県内でも、松江市とかそれ以外にも、稼働については自治体としては私たちも入れてというところもあるし、要するにそういうきちんとできていないのに稼働するなどというのだから、私は、これは議会として決議してもいいのではないかと、かえってしたほうがいいのではないかと思います。

○赤木忠徳委員長　谷口委員。

○谷口隆明委員　私も、やはり、しない決議をすべきだと思う。これは、あくまで、事故が起こった場合の避難計画で、しかもそれも非常に非現実的というか、6,810人を受け入れるための避難のルートであるとか、交通手段であるとかも含めて、具体的には非常に曖昧な計画ですから、やはり、そうならないように、まず再稼働をしないことを求めるというのが1番先で、仮にどうしても再稼働した場合には、避難計画となると思うのですが、今の時点では、この趣旨に賛同すべきだと、私は思う。

○赤木忠徳委員長　徳永委員。

○徳永泰臣委員　同じ考えであります。庄原市でいえば、高野地域については50キロ圏内に入ると思いますし、これも重要なことだとは思いますが、その前提として、再稼働に絶対反対するのだという姿勢はしないといけないのではないかと、私は思う。

○赤木忠徳委員長　藤原委員。

○藤原洋二委員　私も同意見でございます、いろいろな広域災害になれば、東北の関係も、風とかいろいろな関係で広範囲な被害が及ぶということは皆さん御承知としますので、そこらについても、実例がありますので、私もこの陳情については受け入れたほうがいいのではないかと考えています。

○赤木忠徳委員長　副委員長。

○坪田朋人副委員長　この陳情については、受け入れたほうがいいのではないかと考えています。

○赤木忠徳委員長　全員の賛同を得て、総務常任委員会としては出すということで3月議会に再稼働をしないことを表明する決議について、これは島根県及び中国電力に決議したことを通知する陳情ですので、そのように動きをさせていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　では、そのように動かさせていただきます。ただ、表現については、一応、いろいろ問題があるところがあるかもわかりませんので、多少変更することを、委員長、副委員長にお任せいただけますか。徳永委員。

○徳永泰臣委員　　その中に、今、議論になっておりますけれども、福島汚染水の件とか、漁業被害のこと、そういうことも十分あると思いますし、汚染土のこともありますし、そのことも含めて、入れてもらったらいいのではないかなという気がします。これは意見です。

○赤木忠徳委員長　　福山委員。

○福山権二委員　　同感なのだけれど、私たちも日本一の米だと言っているのに、日本一の米どころではない。だから、やはり働いている人がどうなのかというのが全く出てこない。福島原発でも、今でも物すごい人が働いているのだけれど、その人たちが被曝しているのかほとんどわかっていないし、それは表面に出ないし。だから、山内の振興区も行ったのですよ、松江原発へ。そうしたら、きちんとあなたたちのところで面倒を見てくれるのでしょうかと言われて、私たちは知らないですよとなったという話もあったから、非常に計画自体もずさんだから、今、動かしてもらって事故があったら大ごとだから。

○赤木忠徳委員長　　当然、産業もさることながら、やはり人が住めなくなる。基本的には、起こったことについて10年以上の、また、長い状態で避難をされなくてはいけない状況もあるわけですから、そこらも含めて、これは、本当は、日本の原発の政策にもかかわることなのですが、今のところ、陳情していることについては、島根県と中国電力に対してのお願いですので、国の動向については少し難しいところもあるので、ここまで抑えさせてください。今後については、また、総務常任委員会で検討させてください。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　松本議員、何かありますか。意見をもらってもよろしいですか。

〔松本みのり議員が次のとおり発言　　昨日、たまたま議会事務局に、原子力災害時における広域避難受け入れ体制についての資料をいただきに来たところ、きょう総務常任委員会さんでこの話をされるということで、来させていただきました。先ほど山内自治振興区でも、原発の見学に行かれたという話がありましたけれども、各自治振興センターに何人ずつ受け入れられますよという数字も出されているのですけれど、これが本当に大丈夫なのかというのが気になって、きのうもある自治振興センターさんにお話を伺いに行ってきたところです。やはり、原発の見学に旧庄原市内の事務局長さんたちの研修会で行かれて、その先で初めて、自分たちの施設でも受け入れることになっているのだということを知ったのだというお話を伺ってきたところです。人数も久代の自治振興センターで、古い資料なので新しいものでどうなっているのかわからないのですけれど、全体で6,000何百人かを受け入れようとすると、久代の自治振興センター、小さなところだったですけれど、そこでも138人を受け入れますという数字になっているので、本当にこれが果たして、実際に受け入れられるものなのかどうかというのは、すごい疑問に思っております。今、松江の市議会でも再稼働に向けてということで、かなり動きがありますけれど、その前提となっているのも、この避難計画がきちんとありますよということだと思っております。実際に受け入れ体制が本当に整っているのかどうかということをしつかり庄原からも、計画はあ

るけれども、まだまだそのとおりににはできませんよ、ということもアピールしたほうがいいと思いますし、逆に松江の市議さんたちに、実際にこの避難計画はこうなっていますけれど、こんな状態ですよということを見に来てくださいというのも1つかなど、次は思っております。]

○赤木忠徳委員長　御意見をいただきました。もっともな意見だと思います。今の御意見の中に、松江市議会の動きについても言及がございました。それについて、事務局として動きを調べてください。その中で、文章に加えるものがあれば、加えさせていただくということで、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

---

#### 4 その他

○赤木忠徳委員長　4番目のその他に入りますが、総務常任委員会としては、あと、財政問題と公契約条例の2つがまだあります。これについて、皆さんの、日程的なものも含めて、この日はやめてほしいというのがあれば、きょう決めていきたいと思うのですが、皆さんの御意見をいただいた中で、財政課と管財課が大丈夫だというのが、27日と28日。では、皆さん大丈夫なようですので、27日の1時からということにさせていただきます。一応、公契約条例については条例後の動きについて、管財課から動きをまとめていただいて、それを公表してもらおう。それから財政課については、持続可能な財政運営プランをこの前出されました。それについて、もう1回、総務常任委員会として、本来なら総務常任委員会で公表したものを皆さんへ出すべきものを、先に出されていますので、その経緯を含めて、それから、もっと詳しい資料があれば、それについて説明を受けたいという形になります。以上をもちまして、本日の総務常任委員会は散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時32分　散　会

---

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委員長